

# 常任委員会の報告

## 総務委員会

12月定例会で付託された議案5件について報告する。

### ◆公共施設等総合管理計画を定めることについて

**問** 各地域で市が所有する集会施設について、統一的な管理を行うには、地域住民の理解が一番の近道と考えるが。

**答** 合併市町村の区域ごとに扱いが異なるため、地域特性を考え、慎重に調整を行っていく。

**意見** 施設の統廃合については、市民の理解を得ながらPFI等、民間の力を活用し、市有財産を有効活用してもらいたい。

○原案のとおり可決

### ◆市税条例等の一部改正

**意見** マイナンバー制度には不安があり、急いで施行する理由がわからない。施行を急ぐが故に、改正条文が複雑になり、どのような問題が起き、どんな混乱があるかわからないので賛成できない。

**意見** セキュリティ問題や個人情報保護のスキミング(他人のカード情報に不正に抜き出して、コピーを作成し使用する犯罪行為)の可能性が高いため、認められない。

### ◆個人番号の利用に関する条例の一部改正

**意見** マイナンバー制度については「小さく産んで大きく育てる」

といった感じが歴然として、そこに問題があることを指摘しておく。

**意見** マイナンバー制度については、自治体がセキュリティ対策を万全にしても、中間サーバーが狙われれば情報流失は免れず、詐欺などの被害を拡大させる可能性があり本議案に反対する。

○以上2件は挙手多数により可決

### ◆消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

**◆一般会計補正予算(第3回)**

**問** コミュニティ事業の集会所建設事業補助金について、対象町会、補助の基準と公会堂・集会所に対する考え方は。

**答** 下白久町会の原区農村センターの床下改修工事の補助で、補助基準は、町会等から要望された30万円以上の事業に対し、4分の1を補助する制度で財政課と協議し補正予算案に計上している。

**問** 集会所等は市の施設と地域で持っている施設が混在している。市所有のものを地域に払い下げる等行えば整理できるのではないか。

**答** 市が所有し、区が運営している集会所等の統廃合の検討も必要である。財政面やFMの観点からも、管理を地域に一任する考えも当然でてくるが、FM推進課と協議しながら進めて行きたい。

○以上2件は原案のとおり可決

## まちづくり委員会

12月定例会で付託された議案7件について報告する。

### ◆浦山フレッシュセンター条例の廃止

**問** 建物等の今後の活用方法について、障がい者の作業所として有償貸付を検討しているとのことだが、建物の改修費、修繕費や保険料の負担はどうするのか。

**答** 作業所として使用するための改修費用や、その後の修繕費用、保険料は、貸付先にご負担いただく予定である。

### ◆一般会計補正予算(第3回)

**問** 市役所構内にあるイチヨウの木について、市役所等建設工事に伴い、伐採する予定であったものを市民等の要望により、移植することに变更されたとのことだが、その費用は新たに予算措置するものか。

**答** 予定していた伐採は本体工事ではなく別途工事としていたが、移植は全体工事の中で対応するため、新たな予算措置は生じない。

**問** 国道140号と秩父斎場を結んでいる市道(中央)79号線の道路改築工事の完了時期は。

**答** 28年3月に完了予定である。

### ◆下水道事業特別会計補正予算(第2回)

### ◆農業集落排水事業特別会計補正(第2回)

### 予算(第3回)

### ◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

### ◆駐車場事業特別会計補正予算(第3回)

### ◆水道事業会計補正予算(第2回)

**問** 企業債返還金の増額補正であるが、企業債を有利な条件で借り換えたという認識で良いか。

**答** 5年間の元金据置型から元金据置なしへと借入条件の変更を行うことにより、返還利息の減額を図るものである。

○以上7件は原案のとおり可決



## 用語解説

### FM(ファシリティマネジメント)

施設や設備等を、総合的、長期的な視点から、最も効率的、効果的な状態で活用していくこと。例…必要と判断された施設の長寿命化を含めた適正管理、不要と判断された施設の統廃合・売却・貸出など

# 常任委員会の報告

## 文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案6件について報告する。

### ◆国民健康保険税条例の一部改正

**意見** 国の進めているマイナバー制度に伴う改正を含むものであり、大きな危険性のある制度であるため賛成できない。

### ◆一般会計補正予算(第3回)

**問** 地域介護・福祉空間整備等交付金について、スプリンクラー設備等の整備に対する補助との説明があった。今回の補助で整備を予定している場所、また市内の介護施設におけるスプリンクラーの設置状況は。

**答** 地域密着型事業所の小規模多機能型居宅介護施設に対するもので、既存の施設にスプリンクラーが設置されていない場合に国の補助の対象となる。今回は、小柱にある「あおばホーム」のスプリンクラー設置に対し、補助を行う予定である。市内の地域密着型の指定事業所におけるスプリンクラー設置状況については、この事業所にスプリンクラーが設置されることにより、設置が必要となすすべての事業所に設置されることになる。

**問** 学校給食調理・洗浄業務委託料の債務負担行為額の積算根拠は。

**答** 正規職員1人あたり年間520万円の3人分、パート職員

1人あたり年間120万円の8人分の3年間として積算した。

**意見** 学校給食の民間委託に対し、給食の質の低下に対する不安があること、事業者の従業員に対し、調理についても直接指示ができなくなり、きめ細やかな対応ができなくなることで、教育としての位置づけが薄れ食育という面でマイナスであること、直営のままでも正規職員を新規に採用することにより、当面のコストは安く抑えられること、また県内において、今後

も直営で行うという選択をしている自治体があることから、債務負担行為の補正について反対する。

**意見** 民間業者でも緊張感を持って行っており、民間だから責任がなく安心安全でないということはないと考え、賛成する。

○以上2件は挙手多数により可決

### ◆国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

### ◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

### ◆介護保険特別会計補正予算(第2回)

### ◆市立病院事業会計補正予算(第1回)

○以上4件は原案のとおり可決

## 総合振興計画調査特別委員会の設置

12月定例会で、総合振興計画調査特別委員会の設置に関する決議が可決され、11人の委員が選任された。

秩父市では総合振興計画を議会の重要な議決事件と定めており、市議会としても、市の将来に係る計画を慎重に調査研究するため、特別委員会を設置した。

### ◎決議内容

1 本議会に総合振興計画調査特別委員会を設置し、11人の委員をもって構成する。

2 議会は、特別委員会に対し、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想となる総合振興計画に係る調査研究を付託する。



総合振興計画調査特別委員会の様子

3 特別委員会は、議会の閉会中も開催できるものとし、議会が本件終了を議決するまで継続して行うものとする。

### 〈所属議員〉

委員長 小櫃 市郎  
副委員長 木村 隆彦  
委員 員

江田 治雄 清野 和彦  
赤岩 秀文 黒澤 秀之  
大久保 進 落合 芳樹  
斎藤 捷栄 山中 進  
五野上茂次

## 用語解説

**総合振興計画** …まちの将来目標や施策の基本方針を定めた市の最上位計画であり、市が策定するさまざまな計画の基本となるもの。

## ●人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

### 人権擁護委員候補者

金田 まさき(山田)  
井上 まり子(下影森)